

大阪府精神障害者権利擁護連絡協議会 検討項目及び結果分類

平成15年度

平成15年度は6回開催され、10病院（平成15年5月から平成15年12月までに訪問した病院）について検討しました。

制度全体の具体的な枠組みを創りながらオンブズマン訪問活動を見守り、連絡協議会を開催していく事としました。

法レベルの人権侵害	侵害のレベル	分類	解決を求める方向	解決方法	
人権侵害あり	緊急1	緊急項目A	あらゆる法的手段を用いる		
	緊急2	緊急項目B	行政	精神保健福祉課 実地審査・指導等を求める	① 入院患者がホール、廊下、風呂場、トイレの掃除、また下膳等に従事している
	緊急3	緊急項目C			精神保健福祉課
法にはふれな いが人権侵害あり	人権上の問題あり	問題項目A			精神保健福祉課
			病院	病院理事者	改善を勧告
	問題項目B	病院理事者 院内権利擁護委員会	改善を求める	① ベッド間にカーテンがない ② デイルームが狭いため、食事時間をずらして食事を摂らせている ③ トイレに鍵のついていない病棟があった ④ トイレの扉が120センチしかないため、入ってきた人に顔が見られる。また、便座に座ると目が合ってしまう、それぞれの前の入り口がカーテンで、開けると顔が合ってしまう、プライバシーの配慮が必要ではないだろうか ⑤ 認知症高齢者の病棟において、ホールでポータブルトイレを使っている ⑥ 冬の時期に訪問したが、一部の病棟で日中非常に寒かった。これは人権の問題ではないかと感じた ⑦ 「薬の説明がなく、薬が変わらないのが不安である」という患者さんからの声があった	
問題項目C	院内権利擁護委員会	検討を求める	① どのベッドも廊下から丸見えの病棟がある ② 保護室内が丸見えで、他の保護室の音が筒抜けである ③ 男性患者が女性の部屋に入っている。 ④ ポータブルトイレが、病室内に置かれているのが多くみられた ⑤ どこにもカーテンがないため、病棟外部から内部が丸見えの病棟がある		

人権侵害の疑義	人権侵害にあたるか	検討事項 A	協議会で検討 検討結果により問題項目Cに移行させることもあり	① 男性の入浴の観察を女性職員が行っている
	否か不明確	検討事項 B	協議会で検討 問題点の整理が必要	① 入浴時、浴場の扉を開けている ② 8人用の風呂に、シャワーが1台しか設置されていない ③ 個室が非常に狭く見え、息苦しく感じた
	時間をかけた検討必要	検討事項 C	協議会で検討 事実確認等病院（院内権利擁護委員会も含む）との意見交換含む 文書場合により、協議会への出席もあり	① 開放病棟がない病院がある ② 任意入院であっても「自由に入出入りできるのは中庭まで」がある ③ 任意入院者が外出するには、その都度職員への申し出が必要である ④ 任意入院者が、個別開放の閉鎖病棟に入院している ⑤ 開放病棟はなく、1階から3階まで階段をつかえば移動できるとしていることには、無理があるのではないか ⑥ 外出禁止で、日中の活動プログラムがない入院患者が、自発的にトイレ掃除、オムツたたみをしている ⑦ 灰皿当番が、復活していた ⑧ 作業療法で診療報酬を受けながら、報奨金をはらっている ⑨ 病棟全体が暑く、病棟とつながって建て増している浴室も暑かった ⑩ トイレの臭気が相当あった ⑪ 洗濯機の設置台数が少ない。「月6000円以上洗濯費用がかかる病棟がある」という患者さんの声があった ⑫ 高齢者が多く入院している病棟にもかかわらずとても狭い印象を持った。また、廊下の幅が狭いので、手すりを取り付けられない ⑬ 売店で月3回の買い物をするが、現金は使わず、伝票処理である ⑭ 詰め所と隔離室が離れている。集音マイクはあったが、ナースコールはなかった ⑮ 院内人権擁護委員会の活動が活発でない ⑯ 患者の意見を聞くための、投書箱が見当たらなかった ⑰ 意見箱は、月2回の回収では、すぐに一杯になる
		協議会で継続検討		

平成16年度

平成16年度は6回開催され、訪問報告の検討は3回で6病院（平成16年1月から3月及び16年5月に訪問した病院）を検討しました。
また活動報告書を検討前に病院へ送付し、病院の意見や修正を反映させた資料に基づいて検討していく事としました。

法レベルの人権侵害	侵害のレベル	分類	解決を求める方向		解決方法	
人権侵害あり	緊急1	緊急項目A	あらゆる法的手段を用いる			
	緊急2	緊急項目B	行政	精神保健福祉課	実地審査・病院指導等を求める	
	緊急3	緊急項目C	行政	精神保健福祉課	病院指導を求める	① 開放病棟の患者全員に対し、外出可能時間を10:00から16:30までと制限している事例があった
法にはふれな いが人権侵害あり	人権上の問題あり	問題項目A	行政・病院双方に	精神保健福祉課	病院指導を求める	① 事務部署などの一部職員で、言葉遣いが非常に乱暴だったので、職員の研修を望む ② 昼部屋が多く、床頭台のような私物を入れるスペースが見受けられなかったため、改善の必要を感じた ③ 隔離室のトイレについて、廊下側にいる他の患者などから丸見えである ④ 人権擁護委員会が設置されていない
				病院理事者	改善を求める	
	問題項目B	病院	病院理事者 院内権利擁護委員会	改善および検討を求める	① ベッド周りにカーテンがない ② 「入院患者の権利宣言」が手渡されていないし、掲示もされていない。「しおり」も必要な事が書かれていなく、不親切と思われた ③ トイレの数が不足している。(例 某病棟 99床 3ブース) ドアも破損しているブースがあった ④ 院内人権擁護委員会の構成で管理者が中心になっている	
問題項目C	病院	院内権利擁護委員会	検討を求める	① 保護室に、ナースコールも集音マイクもない。声が筒抜けであるため、落ち着けないといていた ② 全員所持金の管理について、「入院時に同意させられる」という患者さんの声があった		
人権侵害の疑義	人権侵害にあたるか	検討事項A	協議会で検討 検討結果により問題項目Cに移行させることもあり			
	否か不明確	検討事項B	協議会で検討 問題点の整理が必要			① 非常に急な階段があるが、高齢者が手すりにしがみつくように昇降している。トイレに段差があるが、高齢の患者さんに配慮した工夫が必要と思われた
	時間をかけた検討必要	検討事項C	協議会で検討 事実確認等、病院（院内権利擁護委員会も含む）との意見交換含む			① 「患者本人に入院の意思があり、任意入院において「閉鎖処遇の同意書」に署名をさせて閉鎖処遇をしている。 ③ 一部の入院患者に、外出時にサンダルによる色分けやバッジ付けを要請する

分類外：協議会で継続検討

平成17年度

平成17年度は6回開催され、16病院（平成16年4月から平成17年9月までに訪問した病院）について検討しました。

権利擁護連絡協議会での検討内容を病院に伝える事を目的に、詳細は病院ごとに報告書を作成し、個々の病院へは送付する事になりました。

それに対しての病院からのご意見を再度権利擁護連絡協議会に提出するという様に病院との対話出来ることを願っています。

以下の表は、検討された内容（項目）を整理したものです。

法レベルの人権侵害	侵害のレベル	分類	解決を求める方向	解決方法	内容	
人権侵害あり	緊急1	緊急項目A	あらゆる法的手段を用いる			
	緊急2	緊急項目B	行政	精神保健疾病対策課	実地審査・病院指導等を求める	① 詰所前の「観察室」は施錠されており、その観察室内で身体拘束中の患者さん（2名）の様子が廊下側からよく見える状況である ② 保護室の使用については、12時間以内なら医師でなくとも判断して良いという看護師の説明は法に反している ③ 就寝前に3病室（6人部屋）を外から施錠している。症状悪化・トラブル防止が目的で、2病室（6人部屋）を廊下側で施錠している ④ 選挙の不在者投票について、選挙管理委員会へ送付する速達代金として手数料（¥700）を徴収していた
	緊急3	緊急項目C	行政	精神保健疾病対策課	病院指導を求める	① 身長180cmの人が手を伸ばして届く高さに、公衆電話を設置しているので使いにくい。通信の自由を保障されるべきである ② 公衆電話に審査会等の連絡先が掲示されていなかった ③ 入浴時は、病棟の看護師が減るため、その間、知的障害のある患者をベッドに拘束していた ④ 複数の患者から共益費・衛生管理費・小遣い管理費・病衣代等の多岐にわたる費用負担があるとの声があった
法にはふれないうが人権侵害あり	人権上の問題あり	問題項目A	行政・病院双方に	精神保健疾病対策課	病院指導を求める	① 任意入院の患者が閉鎖病棟に入院し、個別開放となっているが、出入りが制限されることもあるので、開放病棟での処遇が望まれる ② 観察室は、腰より上が透明ガラスになっていることから、プライバシーへの配慮が必要ではないかと思われる ③ 保護室にある水分補給の湯茶等の状態が、やや不衛生のようであった ④ 閉鎖病棟の保護室は、鉄の扉がさび付いていたり、ポータブルトイレを使用しマットレスがかなり汚れていたりした。鉄格子の窓は一部閉まらず、外の声が聞こえており、療養環境の改善が望まれる ⑤ 投薬は並んで看護職員から飲まされる、あるいは受け取る仕組みである ⑥ 入院中の診察は詰所内で順番を待ち、同じ詰所内で診察するため、落ち着いて診察を受けることが出来ない状況であった ⑦ 電話が詰所前に設置され、まわりに囲いが無いことから、周囲を気にすることなく電話ができる環境とは言い難いのではないだろうか ⑧ トイレが男女共用の病棟があった ⑨ トイレの水が流れにくい問題について、改善がなされていない ⑩ 患者が食堂の掃除をしていたが、これは職員がすべき仕事ではないかと思われた
		問題項目B		病院	病院理事者 院内権利擁護委員会	

					<ul style="list-style-type: none"> ⑪ ベッドサイドにカーテンがない ⑫ 廊下に面した窓にカーテンがないので、病室内が廊下から見える ⑬ デイルームについて、カーテンなど日差しを遮るものがなく、非常に暑かった ⑭ 病棟は臭気・蒸し暑さ（入浴時）のため、息苦しく感じた。各病室にクーラーは、設置されていなかった ⑮ 廊下に手すりが設置されていない ⑯ テレビと電話、ポットが同じ台の上に設置されており危険だと思われる ⑰ 浴室の洗い場には蛇口が一つしかなかったので、浴室の改善を望みたい ⑱ 複数の患者から、入院患者の診察時間が短く、病気について説明をして欲しいとの声を聞いた ⑲ 金銭管理に選択肢がなく、病院が一律に管理をしている 	
		問題項目 C	病院	院内権利擁護委員会	検討を求める	<ul style="list-style-type: none"> ① 投書箱のそばに用紙やペンが設置されていない。また、投書に関する掲示が見当たらない ② 意見箱が設置されていたのは僅かである、あるいは設置されていない病棟もあった ③ 詰所前を通る患者が、観察室のモニター画像をのぞき見る事が出来るので、プライバシーへの配慮が望まれる ④ 保護室と詰所の間を鉄扉で遮断されていた ⑤ 鉄格子とビニール屋根で覆いがついているため、光が入りにくい病室があった ⑥ 分煙されていない ⑦ 夜間にクーラーが切れるため「暑くて目が覚めてしまう」と話す患者さんがいた ⑧ 入院の際に受け取る案内用紙に記載されている「管理費」には、何が含まれているのか不明なまま徴収している ⑨ 家族の面会時間が制限されたり、元入院患者が面会する場合は家族や医師の許可が必要であるという事例が報告された ⑩ ポータブルトイレ用のバケツに蓋をしらない状態で、職員が排泄物を病室から便所まで運んでいた ⑪ 給湯器が汚物処理室に最も近い水道蛇口に設置されていて、不衛生ではないかと思われる ⑫ 男女混合の病室があった ⑬ 閉鎖病棟で、詰所前に設置された長机で壁に向かって食事をしていた。ゆっくりと食事できるような改善が望まれる
人権侵害の疑義	人権侵害にあたるか否か不明確時間をかけた検討必要	検討事項 A	協議会で検討		検討結果により問題項目Cに移行させることもあり	<ul style="list-style-type: none"> ① ケースワーカーが事務職と兼務しており、入院患者の相談に十分対応出来ないのではないかと思われた ② 入院患者にケースワーカーの役割が周知されていないと思われる病院があった ③ 精神医療審査会等の連絡先の表示が小さくて読みにくい ④ 病院が用意するお茶を自由に汲めるのが、食事時間に限られているのは、不便ではないかと思われた ⑤ 洗濯はすべて職員に任すしくみなので、患者自身が洗濯することが出来なくなることが懸念された ⑥ 入院期間 20 年以上の患者さんが 200 人弱いると思われ、退院に向けた取組が必要ではないかと思われた ⑦ 退院・転院についての保健所や転院先などとの情報交換や家族との話し合いなどは、全て医師が対応されている。他のスタッフの参画があってもよいのではないか ⑧ 退院に向けた取り組みについて、行政施策のより一層の拡充が必要である ⑨ 退院後に活用できる社会資源の情報を患者さんはあまり知らない様子であった ⑩ 退院を促進し、社会的入院を解消するためのマンパワーの充実を。まだ家族の力量に委ねている感じが強いと思われる病院があった
		検討事項 B	協議会で検討		問題点の整理が必要	<ul style="list-style-type: none"> ① 畳の傷みがひどく、表替えだけでは衛生上問題があるように見え、建替えを待たずに畳の交換を望みたい

		<p>検討事項 C</p>	<p>協議会で検討 事実確認等、病院（院内権利擁護 委員会も含む）との意見交換含む</p>	<p>① 通常エレベーターには鍵がかかっており、患者は階段を利用する。80代の女性患者から「使用の依頼を遠慮する」という意見があった</p> <p>② 男女共用のトイレで、しかもトイレが狭く、男女同時の使用は不都合ではないか</p> <p>③ ランドリー室が狭い。混み合うため順番表を採用している</p> <p>④ 環境整備費は「入院時のしおり」によると、¥500/日（鍵付きロッカー、洗濯機、乾燥機の使用料、浴室備え付けのシャンプー、リンス、ボディソープ等の料金、シャワールーム、給湯器の施設使用料）がかかるのは妥当かどうか</p> <p>⑤ 小遣い管理をされている患者は、¥300/日の管理費がかかる</p> <p>⑥ 院内人権擁護委員会に外部の委員がないので検討が望まれる</p> <p>⑦ 意見箱の投書の活用が不十分のようなので検討が望まれる</p>
--	--	-------------------	---	---

分類外：協議会で継続検討